

「地域密着型金融推進計画」の公表について

千葉信用金庫は、「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」に基づき当金庫の取組み内容等をまとめ「地域密着型金融推進計画」を策定しましたのでここに概要を公表いたします。

当金庫では金融庁による2次にわたるアクションプログラムの下、平成15年4月以降4年間にわたり地域密着型金融を推進してまいりました。平成19年度に入り、「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」において地域密着型金融は恒久的に推進すべきとの提言がなされました。

当金庫は地域とともに歩み、地域とともに発展する、地域社会やお客様にとって最良の金融機関であることを目指しています。地域密着型金融の推進は当金庫の経営理念そのものであり、過去4年間における取組みの評価と反省を踏まえ、地域の中小企業ならびに地域にお住まいの皆様に対し、地域密着型金融を推進し、地域社会の振興・活性化に貢献することが私たち地域金融機関に課せられた社会的使命・役割との認識のもと、平成19年度からの地域密着型金融推進計画を策定いたしました。

今後、本計画に掲げた諸施策に役職員一丸となって積極的に取組みます。策定した計画につきましては、「地域密着型金融推進委員会」において進捗状況の検証・評価を行い、計画を確実に推進してまいります。あわせて計画の諸施策など計画内容については必要に応じ見直しを行い、地域密着型金融の推進に継続して取り組んでまいります。

主な施策と目標

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の強化

- ・取引先の創業、新事業のご要望に対し、制度融資などのほか、全国の産学官連携の機関である「コラボ産学官」等の活用により、支援に取り組めます。（当金庫はコラボ産学官千葉支部の事務局です。）
- ・当金庫経営支援部を中心として、審査部、営業店と連携し、経営改善計画の作成のお手伝いを始め、取引先企業の経営改善支援に積極的に取り組めます。
- ・「再チャレンジ信用保証制度」の活用により、事業再生支援に取り組めます。
- ・取引先企業の業況によっては必要に応じ、県中小企業再生支援協議会を活用するなどより抜本的な方策により事業再生を図ります。
- ・当金庫取引先の後継者育成をお手伝いする組織「ちばしんきん青年経営者会」の活動の充実を図ります。

(2) 事業価値の見極めによる融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法の活用

- ・不動産担保や個人保証に過度に依存しない、スコアリングモデル商品、信用保証協会制度 ABL保証の活用を図ります。
- ・CLO組成(中小企業金融公庫、千葉県版)の際は参加を検討してまいります。
- ・その他お客様の資金調達が多様化を図るため、新商品の開発や審査技法の向上に努めてまいります。

(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

- ・(財)千葉県産業振興センターや商工会議所などとの共催により「中小企業会計啓発セミナー」や「IT 経営実践セミナー」など、各種セミナーを開催し、地域の事業者の皆様へ経営情報を提供します。
- ・地域の景気動向の調査を行い、調査結果を「景気動向調査レポート」にて提供します。

(4) 信用金庫に特に求められる事項

- ・税務、法律、年金相談を無料で定期的に行います。
- ・お客様の利便性向上を図るため、中央支店の営業時間延長、休日営業を実施し、コンサルティング機能の充実を図ります。
- ・『審査部目利き研修』や『経営改善計画書作成講座』、『企業実地診断』などの実施により、職員のスキルアップ、目利き能力の向上を図ります。

地域密着型金融推進計画に係る数値目標について（平成19年度）

項目	目標
庫内研修の実施	46講座 972名
庫外派遣研修	13講座 60名
苦情トラブル事例の分析・還元	4回
経営改善計画策定	50先
債務者区分のランクアップ	10先
スコアリング融資の実行	150件 10億円
共催セミナーの開催	6回
目利き研修の実施	16回 40名
経営改善計画書作成研修	4回 10名
企業診断実地研修	5回 30名
法律相談の実施	61回
税務相談の実施	35回
年金相談会の実施	62回
景気動向調査の実施	4回